

平成29年度 公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会
バレーボール競技「指導員」養成講習会 専門科目 開催要項

1. 目的 : 地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子供達や初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、専門的な年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたり、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。
2. 主催 : 公益財団法人 日本体育協会 ・ 公益財団法人 日本バレーボール協会
3. 主管 : 公益財団法人 岐阜県体育協会 ・ 岐阜県バレーボール協会
4. 協力 : 株式会社モルテン ・ 株式会社ミカサ ・ カワムラスポーツ
5. 実施競技 : バレーボール競技
6. カリキュラム : * 共通科目35時間【通信講座】 (NHK学園から案内が届きます。)
* 専門科目40時間【集合時間30時間】(初日にカリキュラムを配布致します。)
* 但し、講習及び試験等免除措置については、別に定める基準による。
* 免除措置に関わる資格(スポーツ少年団・スポーツリーダー)保持者は**申込時に申請**してください。
* 日本小学生バレーボール連盟・全国指導者講習会受講者(一次・二次)は修了書、
審判員資格者(日C以上)は資格書のコピーを開講日に提出して下さい。
7. 開催期日 : 計 5日間
日時 : 平成29年 10月 8日(日) 8:50～ 長良川スポーツプラザ 岐阜市長良福光2070-7
平成29年 10月 15日(日) 9:00～ 関市 中池体育館 関市塔ノ洞3885-1
平成29年 10月 29日(日) 9:00～ 関市 中池体育館 関市塔ノ洞3885-1
平成29年 11月 5日(日) 9:00～ 関市 中池体育館 関市塔ノ洞3885-1
平成29年 11月 12日(日) 9:00～ 関市 中池体育館 関市塔ノ洞3885-1
8. 会場 : 上記の通り
9. 受講資格 : ①～③のすべてを満たす者
① 平成29年4月1日現在で満年齢18歳以上の者。
② 地域においてスポーツ活動を実施しているいるクラブやグループ、スポーツ教室で実際の指導にあたっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。
③ 5日間の全日程を受講することができる者。
10. 申込方法 : 受講申込方法は、**2通り**あります。
① 受講者本人が、インターネットサービス「指導者マイページ」を利用して申込をする。
指導者マイページ <https://my.japan-sports.or.jp/login>
指導者マイページの利用方法 参照
<http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/shidojin/2017/mypage.pdf>
* 指導者マイページ登録だけでは受講出来ません。
* 必ず、講習会の申し込みの手続きを行ってください。
② 所定の様式(申込用紙①②岐阜県バレーボール協会のホームページに掲載)に記入の上、18.問合先(岡田)まで郵送・FAX・Emailのいずれかの方法で送付する。
岐阜県体育協会が受講者代わって「指導者マイページ」より代理申込を行います。
11. 申込期間 : **申込方法① 平成29年 5月 1日(月)～6月30日(金) 厳守**
申込方法② 平成29年 5月 1日(月)～6月25日(日) 厳守
12. 受講料 : 専門科目 15, 120円(税込) (教本・資料代は別途徴収する。)
※10月8日の講習会の初日に受付でお支払下さい。

※ 受講のための交通費や通信費用及び教本・資料代等は、これらに含まれません。

共通科目 19,800円(税込)

(NHK学園から受講者へ直接送付されますので各自でお申し込みください)

13. **受講者の決定** : (公財)岐阜県体育協会から提出された申込書等の関係書類に不備がない者を受講者として内定し、学校法人日本放送協会学園(NHK学園)【共通科目】と岐阜県バレーボール協会【専門科目】を通じて本人に通知する。受講内定後、受講料の支払を完了した者を受講者として決定する。
- ①受講有効期限
受講者は原則として受講有効期限内(受講開始年度を含め4年間)に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。なお、期限内に修了しない場合はその時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。
- ②受講取消し
受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、(公財)日本体育協会指導者育成専門委員会教育研修部会で審査し、受講が取り消される。
- ③受講者全員に8月上旬から中旬に葉書を送りますので、それまでお待ちください。**
14. **講習・試験の免除** : 既存資格及び本会免除適応コースの履修等により、講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。
15. **検定・審査** : 審査講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。
- ① 共通科目における検定試験は、通信教育(NHK学園)課題検定による判定とし、(公財)日本体育協会指導者育成専門委員会において審査を行う。
- ② 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、(公財)日本バレーボール協会指導普及委員会において審査する。
- ③ 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認指導員養成講習会修了者」として認める。
16. **登録・認定** : ① 共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録(登録申請書の提出及び登録料の納入)を完了した者に、(公財)日本体育協会公認指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。
- ② 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限内に、(公財)日本体育協会あるいは(公財)日本バレーボール協会の定める研修を受けなければならない。(ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる)
17. **その他** : 本講習会受講に際し、取得した個人情報、(公財)日本体育協会及び(公財)岐阜県体育協会、(公財)日本バレーボール協会、岐阜県バレーボール協会が本講習会の受講管理に関する連絡(資料の送付等)及び関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。
18. **問合せ先** : 岡田 武司 【岐阜県バレーボール協会 指導普及委員長】
携帯: 090-8795-9883 E-mail: gvaoka@yahoo.co.jp
〒501-2105 岐阜県山県市高富2232-2 TEL&FAX: 0581-22-4655

